株主各位

第６８期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

浜松ホトニクス株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款第１５条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.hamamatsu.com/ja/ir/index.html）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりであります。

【企業経営としての全社的取組基本方針】

●企業は従業員の行動に基づき行われるものである。従って、人づくりを図り、健全で信頼される会社として成長・発展する体制を構築する。

● 一人ひとりが責任・職務・認識をもって、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達、正しい行動をする企業風土を醸成する。

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

取締役会のほか、代表取締役を長とし取締役・監査役及び部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を定例的に開催し、随時課題の報告・検討をすることによりガバナンスの強化を図る。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役会、常務会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。

②情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定・ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会規則の下、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行う。また、理事職制度の制定により、取締役会出席権限（議決権は無し）を付与することで、取締役会の活性化、意思伝達の迅速化を図る。

②常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて、部長クラス以上の役職者が出席する常務会を定例的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、その他の社員に対する情報の伝達等も行う。

③組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。

④予算執行状況及び業績動向を把握するため、予算委員会の設置により、進捗状況とその対応について検討する。

⑤従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、随時教育を行う。

⑥内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。

⑦個人情報の管理については、個人情報管理指針の下に各種ガイドラインを定めて対応する。

⑧反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。

⑨内部統制監査規定の下、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

（５）当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制

①国内外の連結対象子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結対象子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。

ア．国内連結対象子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うと共に、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。

イ．海外連結対象子会社においては、上記アに加えて、経営に関する意思統一のために海外連結対象子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地に赴いて情報を入手する。

②国内外の連結対象子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。

③国内外の連結対象子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することで対応する。

④連結利益計画は、当社と連結対象子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。

⑤当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、CSR基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図る。

（６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。

（７）前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用人を兼務しない。

（８）当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員（連結対象子会社の取締役、監査役及び使用人等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、すみやかに適切な報告を行う。

また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行うものとする。

（９）前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはしない。

（１０）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

（１１）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が会計監査人、内部統制監査部門、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有を踏まえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行に関して

企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方及びＣＳＲ基本方針、企業行動規範について、社内ホームページ及び各種教育を通じて周知をしております。

また、常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を毎週1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、かつ随時課題の報告・検討をしております。なお、常務会議事録は全て作成・保管しております。

②損失の危険の管理に関して

地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し訓練などを通じた見直しを継続的に行っております。情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等に係るリスクについては、各責任部署において教育等を実施しております。

③使用人の職務の執行に関して

「常務会」を毎週1回開催し、幹部社員に対して、当社グループの経営方針、企業風土との整合性を含めた様々な議論を通じた情報の伝達等を行っております。また、毎月１回全管理職による会議を開催し、経営サイドからの報告を行うとともに、経営者自らの言葉で情報発信をして情報共有に努めております。

④当社グループにおける業務の適正確保に関して

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社に役職員を派遣又は出向等させることに加え、国内連結対象子会社においては必要に応じて月次で情報交換を行い、海外連結対象子会社においては責任者を一同に介したミーティングを実施しております。

また、当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、ＣＳＲ基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図っております。

⑤監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制に関して

監査役による監査の実効性を高めるため、必要に応じて取締役会提出資料の内容について事前に監査役と協議をしております。また、社外取締役及び社外監査役による監査・監督の実効性を高めるため、定時取締役会の決議事項に係る資料を事前送付しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,928	34,672	101,278	△6,050	164,828
会計方針の変更による累積的影響額			△2,407		△2,407
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,928	34,672	98,870	△6,050	162,421
当期変動額					
剰余金の配当			△4,831		△4,831
当期純利益			16,598		16,598
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	11,766	△9	11,757
当期末残高	34,928	34,672	110,637	△6,059	174,179

（単位：百万円）

項目	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	695	1,589	1,160	3,445	541	168,815
会計方針の変更による累積的影響額						△2,407
会計方針の変更を反映した当期首残高	695	1,589	1,160	3,445	541	166,408
当期変動額						
剰余金の配当						△4,831
当期純利益						16,598
自己株式の取得						△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△175	2,777	△86	2,516	88	2,604
当期変動額合計	△175	2,777	△86	2,516	88	14,362
当期末残高	520	4,367	1,074	5,962	629	180,770

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数 …… １７社

主要な連結子会社の名称 …… ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー
ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル
浜松光子学商貿（中国）有限公司

当連結会計年度より、台湾浜松光子学有限公司及び浜松光子医療科技（廊坊）有限公司を新たに設立したため連結の範囲に含めております。

また、杭州浜松光子科技有限公司については、中国健康産業㈱が有する同社株式を、当連結会計年度においてすべて譲渡したため連結の範囲から除いております。さらに、中国健康産業㈱については、当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除いております。

（２）非連結子会社 …… 該当はありません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 …… ３社

主要な関連会社の名称 …… 浜松光電㈱

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、北京浜松光子技術股份有限公司、浜松光子学商貿（中国）有限公司、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司、浜松光子医療科技（廊坊）有限公司及び㈱磐田グランドホテルを除いてすべて連結決算日と一致しております。

北京浜松光子技術股份有限公司、浜松光子学商貿（中国）有限公司、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司及び浜松光子医療科技（廊坊）有限公司の決算日は 12 月 31 日でありますが、６月 30 日において仮決算を実施したうえ連結計算書類を作成することとしております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

また、㈱磐田グランドホテルの決算日は３月 31 日でありますが、９月 30 日において仮決算を実施したうえ連結計算書類を作成しております。

４．会計処理基準に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの …… 総平均法に基づく原価法

デリバティブ …… 時価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産

主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が所有する市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上することとしております。

（４）退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（５）完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

（６）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

（７）重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。

また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 先物為替予約

ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

ヘッジ方針

通常の輸出入取引等に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

（８）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、５年間の均等償却を行っております。

なお、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

（９）その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号　平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号　平成 27 年３月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 3,694 百万円増加し、利益剰余金が 2,407 百万円減少しております。なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

退職給付に係る負債

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金 5,000 百万円を拠出しました。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産

現金及び預金	2,850 百万円
建物及び構築物	969
土地	1,052
計	4,872

上記に係る債務

短期借入金	1,028 百万円
１年内返済予定の長期借入金	153
流動負債その他（従業員預り金）	1,882
長期借入金	580
計	3,644

２．有形固定資産の減価償却累計額　127,328 百万円

投資不動産の減価償却累計額　1,383 百万円

【連結損益計算書に関する注記】

研究開発費

研究開発費は一般管理費として表示しており、その総額は 11,615 百万円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　167,529,968 株

（注）平成 27 年４月１日付で、１株につき２株の割合で株式分割を行ったため、株式数が 83,764,984 株増加しております。

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 12 月 19 日定時株主総会	普通株式	2,415 百万円	30 円	平成 26 年９月 30 日	平成 26 年 12 月 22 日
平成 27 年５月 11 日取締役会	普通株式	2,415 百万円	30 円	平成 27 年３月 31 日	平成 27 年６月２日

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成 27 年 12 月 18 日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額　3,060 百万円

②配当の原資　利益剰余金

③１株当たり配当額　19 円

④基準日　平成 27 年９月 30 日

⑤効力発生日　平成 27 年 12 月 21 日

【金融商品に関する注記】

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場または資本市場より実施する方針であります。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（３）金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、経理規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸出の大部分を円建で行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、一部の連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社が資金計画を作成・更新するなどの方法により、手元流動性を当社売上高の３ヶ月相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年９月 30 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) ２．参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	81,548	81,548	―
（２）受取手形及び売掛金	28,736	28,736	―
（３）投資有価証券	1,487	1,487	―
資産計	111,773	111,773	―
デリバティブ取引（※１）	(8)	(8)	―

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	977 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（３）投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10 年以内	10 年超
預金	81,525	―	―	―
受取手形及び売掛金	28,736	―	―	―
合計	110,262	―	―	―

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額　　1,120 円 38 銭

２．１株当たり当期純利益　　103 円 23 銭

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

①連結損益計算書上の当期純利益　　16,598 百万円

②普通株式に係る当期純利益　　16,598 百万円

③普通株式の期中平均株式数　　160,787,589 株

（注）平成 27 年４月１日付で、１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：百万円）

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	34,928	34,636	695	25	4,500	60,600	15,139	△6,046	144,479
会計方針の変更による累積的影響額							△2,407		△2,407
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,928	34,636	695	25	4,500	60,600	12,731	△6,046	142,071
当期変動額									
特別償却準備金の積立				1			△1		－
特別償却準備金の取崩				△4			4		－
別途積立金の積立						5,000	△5,000		－
剰余金の配当							△2,415		△2,415
剰余金の配当（中間配当）							△2,415		△2,415
当期純利益							12,182		12,182
単元未満株式の買取による自己株式の取得								△9	△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	△3	－	5,000	2,353	△9	7,341
当期末残高	34,928	34,636	695	22	4,500	65,600	15,085	△6,055	149,413

（単位：百万円）

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	695	145,174
会計方針の変更による累積的影響額		△2,407
会計方針の変更を反映した当期首残高	695	142,766
当期変動額		
特別償却準備金の積立		－
特別償却準備金の取崩		－
別途積立金の積立		－
剰余金の配当		△2,415
剰余金の配当（中間配当）		△2,415
当期純利益		12,182
単元未満株式の買取による自己株式の取得		△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△175	△175
当期変動額合計	△175	7,166
当期末残高	520	149,933

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については総平均法に基づく原価法、その他有価証券については、時価のあるものは事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものは総平均法に基づく原価法により評価しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（１）商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法

（２）貯蔵品

最終仕入原価法

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が３年～50 年、機械及び装置が４年～17 年であります。

（２）無形固定資産

ソフトウエア以外の無形固定資産の減価償却方法は、定額法によっております。市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

（３）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上することとしております。

（４）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計

上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

６．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

７．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,694百万円増加し、繰越利益剰余金が2,407百万円減少しております。なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

退職給付引当金

当社は、当事業年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金 5,000 百万円を拠出しました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産

現金及び預金	2,850 百万円
上記に係る債務	
従業員預り金	1,882 百万円
関係会社の借入金	828
計	2,710

２．有形固定資産の減価償却累計額　119,837 百万円

投資不動産の減価償却累計額　1,210 百万円

３．有形固定資産の取得価額より直接減額されている圧縮記帳額

建物	288 百万円
機械及び装置	2,202 百万円
工具、器具及び備品	363 百万円
土地	496 百万円

４．保証債務

関係会社の金融機関からの借入れに対する債務保証額　1,444 百万円

５．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,291 百万円
短期金銭債務	552 百万円

【損益計算書に関する注記】

１．関係会社との取引

関係会社に対する売上高	54,631 百万円
関係会社からの仕入高	4,776 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	2,102 百万円

２．研究開発費

研究開発費は一般管理費として表示しており、その総額は 11,357 百万円であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,475,034 株

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付信託設定額	3,156 百万円
減価償却費限度超過額	1,897
退職給付引当金限度超過額	1,611
賞与引当金限度超過額	1,004
長期未払金	422
たな卸資産評価損	345
減損損失	250
未払事業税	231
関係会社株式評価損	203
その他	666
繰延税金資産小計	9,789
評価性引当額	△1,512
繰延税金資産合計	8,276

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額	△56 百万円
資産除去債務に対応する資産	△11
特別償却準備金	△10
その他	△0
繰延税金負債合計	△78
繰延税金資産の純額	8,198

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.83 %
（調整）	
税額控除	△7.27
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△2.03
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.47
交際費等永久に損金算入されない項目	1.72
その他	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.80

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第２号）が平成 27 年３月 31 日に公布され、平成 27 年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 34.83%から、平成 27 年 10 月１日に開始する事業年度に解消が見込

まれる一時差異については32.33%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.56%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が792百万円減少し、法人税等調整額が798百万円、その他有価証券評価差額金が５百万円それぞれ増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額	930円95銭
２．１株当たり当期純利益	75円64銭

(注) 平成27年４月１日付で、１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。